

平成14年11月13日

## 淀川水系流域委員会 拡大委員会における意見に対する私の見解

四条畷市 住民 森脇 榮一

### 1. はじめに

今回の「新たな河川整備を目指して」は、中立的な立場で良く纏められ大変な御苦労がしのべれます。流域住民として感謝しております。

しかし、当日の「原則としてダム建設は行わない」とする一部の委員の意見は、どのような根拠によるものか疑問に思いました。

委員会における意見は、基本論を踏まえるべきであり、私見ではありますが、ダム建設事業と河川生態系保全に関するあり方についての基本論について述べさせていただきます。

### 2. トマトはなぜ赤い—生態学入門—（三島次郎）から

三島氏は日本自然保護協会参与であり開発行為等に対して、厳しい御指摘があるものと本書を読みましたが、公平な記述であり共感するところが多々ありました。

特に、「18章 進歩しないという進歩—自然保護と環境保全—」の内容は、ダム建設・事業と河川生態系保全のあり方を考えるための基本論であると思いました。

まず、三島氏は「天然記念物」的な自然保護の考えを「珍種・巨木主義的自然保護」また、そこが珍しい種や個体の生活の場であり、地域が特異であるからという自然保護も「拡張された珍種・巨木主義」と呼び、本質的な自然保護ではないと言われています。

次に三島氏の考えられた自然保護について誤解の無いように原文のまま紹介します。

生態系とは生物群集と無機的環境とが作り出すシステムであり、地球上における人間の生活もこのシステムの法則性から抜け出すことはできない。自然の保護とは生態系の保護であるとよく言われ、常識的に認識されている。しかしそこに使われている「生態系」とは、多くの場合、人間の活動の影響をまったくか、ほとんど受けていない自然を指しているように思われる。畑地も牧野も、都市（河川も入るのであろう。＝森脇の判断）でさえそれぞれの人間の影響を受け、変形した生態系である考えは、そこに入っていない。それ故、「生態系の保護＝原始的自然の保護」ということになってしまう。生態系とは原始自然の別名ではない。定義のとおり、人間も含めた生物と非生物外界とが作り出すシステムが生態系である。

このことを考えに入れて、ここでは次のように自然保護を定義してみよう。定義と言うよりも、自然保護の考え方の「出発点」ともいうべきものである。自然の保護とは「生態系の構造と機能を人間の望む姿に保つこと」である。

私は小心者であり「生態系の構造と機能を人間の望む姿に保つこと」と言う大胆な記述はできませんが、憲法による「健康で文化的な生活」を将来も継続するならば、自然を利用し生態系に負荷を与えることとなりますから、人間を組み入れた生態系をよりよく保つ必要があり、ここに三島氏の「生態系の構造と機能を人間の望む姿に保つこと」が納得できるように思えます。このことは言葉を変えると治水事業（洪水調節を目的とするダム建設事業）の河川環境の調和を図ることであろうと私は理解しています。

### 3. 「ダムを建設しないことを原則とする」主張に対する私見

最近、「社会的受容」という言葉がよく使用されています。

「社会的受容」とは、道路、新幹線、原子力発電所等は、人や動植物に対してリスクが存在しますが、そのリスクが負の効果に対して生の効果が上回るから、その事業や行為が社会に受け入れられることを言います。「社会的受容」は、合理的に正負の効用を検討して選択されるだけではなく、時代や価値観の流れの中で変動する社会心理学的な現象で変わりうるものであり、一定不変のものではありません。

次に「社会的受容」をダム建設事業で考えてみます。

過去、河川の治水の安全度を効率的に高めるために、次の理由により治水を目的とした多目的ダム建設が進められました。

- ①日本の河川は勾配が急で河川延長が短いので洪水がシャープであり、比較的小さいダム貯水池で効率的に洪水調節ができる。
- ②ダム貯水池は土地の利用価値が低く、土地価格の低廉な山間部に設置されダム本体建設に費用を要しても、引堤より事業費が安く、早期に治水安全度が高められる。

この理由には、河川生態系に対する配慮はされていませんが、戦後の相次ぐ大洪水による農作物の被害から食料を安定して生産したいこと、また近代工業国を目指して安全な生活・産業基盤を築くことが国策であったため、治水目的の多目的ダム建設は、早期に安く治水安全度を向上させるものであり、当時は、負の効果を正の効果が上回ると判断され「社会的受容」が成り立ったものと考えられます。

しかし近年、新聞、テレビ等の報道は、多目的ダムの洪水調節効果、渇水補給効果、水

力発電によるクリーンエネルギー供給といった正の効果を取り上げず、ダムによる濁水等の環境問題を強く取り上げるという、ダムの負の効果をも高める報道のバイアスがかけられています。(別紙新聞記事は平成2年19号台風における青蓮寺ダムの洪水調節効果を名張市の記者室に届けましたが取りあげられたのは僅か二紙であった。)

こうした報道のバイアスや環境意識の高まりがダム事業の価値観を変化させ、ダム建設の「社会的受容」が明らかに低下しています。

「社会的受容」の低下の具体的な理由は、ダムが設置されると水質の悪化、低温水の放流、濁水の長期化、流量の平滑化等によって、河川の生態系に悪影響を与える、アユが捕れなくなり不味くなった等があげられています。これらの悪影響は、ダム流域の下水道高度処理、選択取水施設の整備等の手段により軽減する事ができます。これらの手段によって悪影響が緩和されれば「社会的受容」は向上すると認識しなければなりません。

また、平成2年から8年までに、青蓮寺ダムが無ければ二回も名張市は氾濫しています。

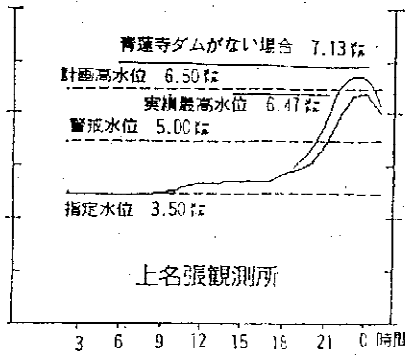
(別紙)これを正しく認識すれば、「社会的受容」は向上するであろうし、逆に、青蓮寺ダムが設置されていない状態で、同じような規模の洪水が来襲し名張市が氾濫したとすれば、名張市においてはダムの「社会的受容」は飛躍的に向上するであります。

このようにダム事業は、時代や価値観の流れの中で変動する「社会的受容」を有しており、また、三島次郎氏の「自然の保護とは生態系の構造と機能を人間の望む姿に保つこと」を考慮すると「ダムを建設しないことを原則とする」という主張については、私は妥当でないと思います。

以上

資料-1 19号台風で実力発揮した青蓮寺ダム

洪水調節機能「ぴたり」



「青蓮寺ダムがなければ、計画高水位は7.13mに達していた」と、青蓮寺ダムがなかった場合の想定水位を示している。実際は、計画高水位をわずかに下回る6.47mでピークを記録した。また、警戒水位5.00mと指定水位3.50mも守り抜けたことが、ダムの洪水調節機能の効果を物語っている。

洪水調節機能「ぴたり」

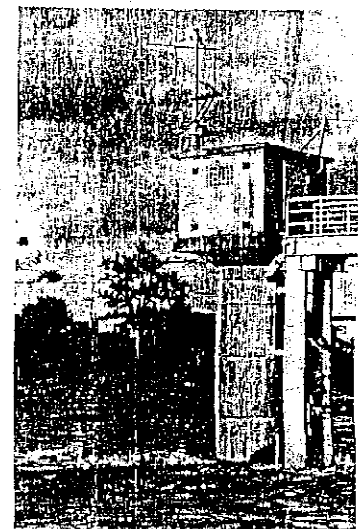
「青蓮寺ダムがなければ、計画高水位は7.13mに達していた」と、青蓮寺ダムがなかった場合の想定水位を示している。実際は、計画高水位をわずかに下回る6.47mでピークを記録した。また、警戒水位5.00mと指定水位3.50mも守り抜けたことが、ダムの洪水調節機能の効果を物語っている。

水の「ブレーキ」役、果たす

水禍免れた旧町

計画高水位の限界キープ

「青蓮寺ダムがなければ、計画高水位は7.13mに達していた」と、青蓮寺ダムがなかった場合の想定水位を示している。実際は、計画高水位をわずかに下回る6.47mでピークを記録した。また、警戒水位5.00mと指定水位3.50mも守り抜けたことが、ダムの洪水調節機能の効果を物語っている。



洪水にさらされた上名張観測所

「青蓮寺ダムがなければ、計画高水位は7.13mに達していた」と、青蓮寺ダムがなかった場合の想定水位を示している。実際は、計画高水位をわずかに下回る6.47mでピークを記録した。また、警戒水位5.00mと指定水位3.50mも守り抜けたことが、ダムの洪水調節機能の効果を物語っている。

「青蓮寺ダムがなければ、計画高水位は7.13mに達していた」と、青蓮寺ダムがなかった場合の想定水位を示している。実際は、計画高水位をわずかに下回る6.47mでピークを記録した。また、警戒水位5.00mと指定水位3.50mも守り抜けたことが、ダムの洪水調節機能の効果を物語っている。

「青蓮寺ダムがなければ、計画高水位は7.13mに達していた」と、青蓮寺ダムがなかった場合の想定水位を示している。実際は、計画高水位をわずかに下回る6.47mでピークを記録した。また、警戒水位5.00mと指定水位3.50mも守り抜けたことが、ダムの洪水調節機能の効果を物語っている。

<第三種郵便物認可>

# 洪水調節が効果

## 青蓮寺ダム



# 氾濫の危機を回避

## 水位下がり住民ほっと

名張川

台風19号は大きな被害は出なかったが、名張市内では上流の青蓮寺ダムの洪水調節が

効果を示し、名張川は危機一髪で水害が避けられた。名張川では18日の夜明けから19日午後十一時ごろ、

名張川で毎秒二〇五ノの流量となつて、水位は六・五メートル(警戒水位五メートル)と、崖がすれすれまで上がった。この日午後七時ごろから時間雨量一〇を越す豪雨となり、午後十時五十分、ダムに入る水が毎秒六六三ノに達した。

このため、管理事務所は放水を二六七ノに抑え、三〇〇ノをダムにためて調節した。この調節で、名張川は堤防すれすれのところで氾濫の危険を避けられた。名張川の流量はこれまで伊勢台台風(死者、行方不明十二人)が最大で、毎秒一五〇〇ノだった。

19日は五十七年の台風19号につぐ三番目。現在、川底を二十センチ深し、川底を深くして流量を最大二六〇〇ノにする改修事業が行われている。

青蓮寺ダムの洪水調節が効果を表す。水位が下がって沿岸住民をほっとさせた。

# トキエメント台風19号

- 19・25 強風により、まず神、名張両市と多気郡多気町の約1600世帯が停電。
  - 19・30 多気郡多気町の橋田川の水位が3・56メートルと警戒水位の3・5メートルを突破、嚴重警戒態勢に入った。
  - 19・45 南牟婁郡紀宝町の新井川の水位が3・74メートルと警戒水位に近づき、近畿地建は地元水防団に出動を要請。
  - 20・00 近鉄北勢、山田、志摩線など全線で特急の運転を見合わせる。
  - 20・30 尾鷲市須賀利地区は沿岸の5地区から住民96人が暴風のため、公民館などに避難。
  - 20・50 自玉避難。
  - 20・50 海山町村賀の79戸床下浸水。
  - 21・20 尾鷲市で瞬間最大風速56・1メートルを記録。一帯は暴風域に。
  - 21・20 熊野市など2市7町村で住民10人が自主避難。
  - 21・20 飯沼町が、警戒水位を越えた楠川川の流域住民10人に避難命令を出す。
  - 21・20 伊勢自動車道と東名阪自動車道の両高速度路が県内で全線通行止め。
  - 21・30 尾鷲市で強風により電柱が倒れるなどして7700戸が停電。県内の停電被害は計一万余戸に。
  - 22・00 紀宝町の民家1戸が近くの大木が倒れてきたため全壊。家族は避難して無事。県内では、津、伊勢市など4市で15戸が半壊。
  - 22・15 すでに避難命令を出した飯沼町を含め御碕、紀伊長島町で山間部の流域の住民10人に避難命令を発令。
  - 23・50 停電被害はさらに広がり、県内全域で計13万1900戸を記録。
- 【20日】
- 0・05 美杉町や名張、熊野、松阪市などの道路が土砂崩れや冠水などで通行止め。これで県内の市町村道、国道の通行止めは93カ所だ。

平成2年9月21日(金)

田舎席

無意味な潮流  
が伊賀盆地を縦  
横に走り抜けた  
台風は、近  
年はない異常な  
風雨で荒滅

水位を突破した名張川。宇  
賀川の荒滅に感じた名  
張市は、治水の恐怖と  
も、改めて父の「治水  
調子」機能の真価によれた  
思いではなからうか。  
二十五年前経験した青  
蓮寺女は、アト式の二

ダムのおかげがた味しみじみ

ンクリト女ハ 水質調  
整会即青蓮寺女會理事務  
所は、母兼妻を前に、事  
前放水の万全を決定し、十  
九日朝から夕一の放水が  
トを叩いて父女湖の感が  
曇るほどに減水、霧雨に  
節えた。

台風襲来とともに、貯水  
庫は数時間でほぼ満水状態  
に。放水はつぎ午後五  
時以降の放水量は毎秒約二

百立方。名張川は上流・下  
流とも水質調いはばい節  
減が流れ、時間差で、  
各所で増減水位を計り、  
し、市民はとらと押し  
寄る水を目撃した。  
一夜、時水が底まで  
驟降の節水制限をうけて  
いた嵐の筆致ム、霞貴  
屋津村の貯水も、たち  
まち飽和状態となり、十九  
日朝には放水を始め、  
約二立方時の放水量は毎秒  
約百立方に。このため、

父女からの放水が流下、合  
流する名張川下流ではさら  
に水かさが増し、台風通過  
のさ中、沿岸住民は、異常  
な増水にまぎれやした。  
強風、暴雨のなか名張・  
宇賀調河川沿岸の、放水機  
がサイレンが音を鳴り  
出し、市民の不安を二層が  
きたたえ、もし、青蓮寺女  
がなかつたら、と、  
思いにかられるのは伊勢

ニムーンズは  
お気軽に  
フリーダイヤル  
0120-303734  
020119

嵐のながい体験者から  
て床下浸水の被害を受けた  
市民は二やと女女の治水  
調子のありがたみがわかっ  
たと胸をなでおろした。  
あれだけの集中豪雨、誰が  
に女女がなかつたら、と思  
うことよする。  
とはいえ無意味ではな  
かった。あと数十分水位が上  
がれば、濁流が堤防を壊え  
る危険調子が顔を出した。  
人命の計算外の被害を恐  
れているのが自然。女女が  
ではない。名張川の改修事  
業にも多くの動向をのし  
て、日々進まってきた。

(津地)